



社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和4年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 令和元年8月～ 職員のアンケート調査
- 令和元年9月～ 本人との就労形態について面談し、勤務時間の短縮や体に負担の少ない業務に限定し、妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保を図る。

目標2：子供を育てる労働者が利用できる企業内保育園の増員を検討する。

<対策>

- 令和元年10月～ 職員のアンケート調査
- 令和元年11月～ みゆき保育園の増員を検討し、受け入れ態勢を整える。
- 令和元年11月～ 企業内保育園を利用する労働者には、助成金制度を活用できるようにする。